

中津市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年6月

中津市通学路安全対策会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「中津市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全対策会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策会議」を設置し本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・中津市教育委員会
- ・中津市建設部道路課
- ・中津市小学校代表者
- ・中津市建設部生活環境課
- ・中津警察署
- ・大分県北部振興局 総務課
- ・国土交通省大分河川国道事務所 交通対策課
- ・大分県中津土木事務所 管理・保全課

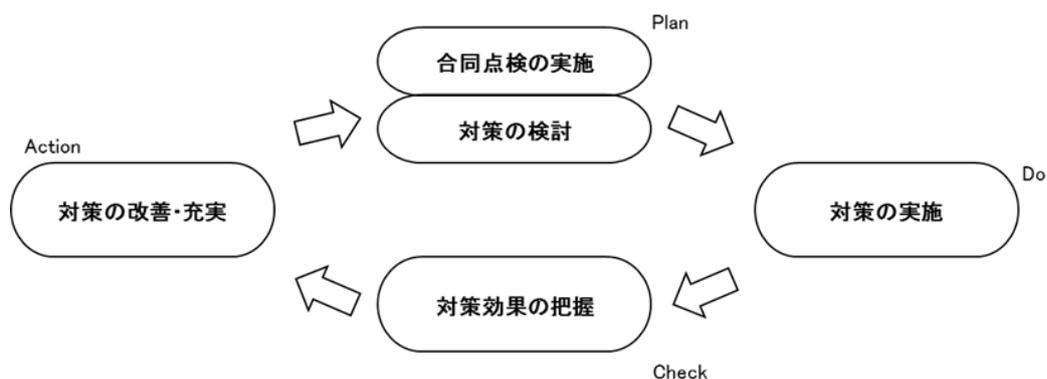
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして、繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検の実施等

○合同点検の実施時期等

- ・年度当初に市内の小学校からあげられた危険箇所を本会議で検討し、合同点検の実施及び実施時期を決定します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- ・道路事情の変化等に伴い、学校等から危険とみなされる箇所について、改善要望があった場合は、本会議にて、合同点検の実施及び対策を検討します。

○合同点検の体制

- ・合同点検が必要とされる小学校については、学校、保護者、教育委員会、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
 - ・学校への聞き取り（児童生徒、保護者に対するアンケート）の実施
 - ・車両と歩行者の離隔を計測など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。